

横浜市立大学の学位審査等に係る調査について

中間取りまとめ報告書

平成20年 5月 2日

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会

目 次

1	中間報告にあたって	1 項
2	学位審査に係る調査結果について	10 項
3	その他資料	
	(1) 教員用調査票	22 項
	(2) 学位取得者用アンケート用紙	24 項

1 中間報告にあたって

当委員会は、横浜市立大学大学院における学位審査の問題等について、事実関係の調査並びに再発防止策の策定などを早期に行い、大学の信頼回復を図ることを目的に設置された。

これまで委員会を4月11日、17日、25日の3回開催し、医学研究科の学位審査における金銭等の授受に関する調査結果について、委員会における議論を踏まえ、中間報告としてまとめた。

調査にあたっては、委員会に調査部会を設置し、調査部会による調査結果をもとに委員会において事実関係の解明に取り組んだ。

調査部会による調査は、平成16年度から平成19年度までの間、学位審査に関係した教員に対する聞き取り調査と平成16年度から平成18年度までの間に学位を取得した者に対する記名式アンケート調査により実施した。

調査は、学位審査に係る金品の授受及びその理由を中心に実施し、調査対象である61名の全教員への調査を行うとともに、学位取得者についても、226名のうち102名から回答を得ることができた。

この102名は宛先不在で返送された51名を除く調査対象者の約58%を占めており、半数を超える対象者から回答の協力を得た。

調査部会の調査は、任意の調査であるため、学位取得者の中に多くの未回答者がいることや教員調査と学位取得者アンケート調査との間に不一致があるなど、一定の限界はあったものの、医学研究科にお

ける学位審査に係る状況については、概ね実態を把握することができたものと考えている。

金銭の授受に関しては、調査対象となった教員のうち、16名から「金銭を受け取ったことがある」という回答があるとともに、「金銭を受け取ったことがない」と回答した教員においても、20名から「金銭をもってきたが、受け取りを断ったことがある」という回答があった。

今回、金銭の授受が確認された事例は、以下のようなものであった。

- ① 学位審査との関連でいえば、直接審査を担当しない指導教授が、1回あたりの金額が多く、総額も多額を受領していた。

* 指導教授：学位論文（特別研究報告書）を指導する教員。大学院入学時点で担当教員を決め、学位取得まで研究等を含めて指導を行う。

- ② 学位審査を直接担当する主査・副査は、1回あたりの金額が指導教授に比較し、少ない金額であった。

* 主査：学位審査にあたり、審査会議を主導的に進める役割をする教員

* 副査：学位審査にあたり、審査会議に参画し、意見を述べることのできる教員

- ③ 金銭授受があった教員、学位取得者双方の認識は、学位審査に関わって「便宜を図る」あるいは「便宜を図ってもらう」というものではなく、「慣行、慣例である」あるいは「指導に対する感謝の気持ち」や「教室の運営に対する支援」といったもので

あった。

これら金銭の授受は、慣行という認識のもと、多くは特段の疑問を持たないまま行われてきており、また、受領した金銭も教室の運営に使われたものが多いことなどから、必ずしも法令に抵触しているとは言えない内容であるものの、教育や研究に携わる者としての倫理という面では、大きな問題があったと言わざるを得ない。

また、こうした金銭の授受に関する関係者の認識は、一般社会の常識と乖離したところにあるとともに、こうしたことが、慣行として存在していたことは、組織の管理運営という面からも、非常に問題があったと考える。

本来、法令の定めによれば、職務に関連して利害関係者から金品を受け取ってはならないとされているが、横浜市立大学の教員は、平成16年度は地方公務員であり、また、法人化後の平成17年度以降も、法令により公務に従事する職員とみなされる、いわゆる「みなし公務員」であるにも関わらず、教員の多くがそうした自覚に欠けていた結果、今回のような事例が発生していたと考えられることから、この問題を組織全体の問題として受け止めるべきと考える。

なお、学位取得者のアンケートにおいて2名から「金銭の要求があった」という回答があった。この件については、学位取得者のプライバシーを最大限尊重したうえで、内容を確認するよう、調査部会に指示したところである。

金銭以外の品物については、調査対象となった教員の半数以上から「菓子類等を受け取ったことがある」という回答があるとともに、受け取った理由としては、「研究協力等への感謝の気持ち」、「社交儀礼の範囲」という意見が大半を占めた。

また、菓子類を渡した理由としても、「研究指導等への感謝の気持ち、お礼の気持ち」、「社交儀礼」というものが多くみられた。

確かに、研究等の指導をいただいたお礼に、関係者を訪れる学位取得者の気持ちは理解できるものの、例え菓子類であっても、職務に関係のある利害関係者との間では、十分に留意すべき行為であるという認識が欠けていたと思われる。

委員会が確認したところによれば、今回の調査対象期間に行われた学位の審査については、大学の定める手続きに従い実施されるとともに、その審査の過程及び結果において、通常と異なる取り扱いがされたものや通常と異なる判断がされたと考えられる事例はなかったことから、これら金品の授受による学位の審査への影響はなかったものとする。

また、学位の審査に係わり、親族関係者が審査にあたっていた点について調査したところ、調査期間内に親族の学位審査に関わっていた例が3件あったことが確認された。

うち1件については、平成16年度当時、医学研究科においては、

学位審査にあたって指導教授が副査を担当することが通例とされており、その例に従って、指導教授が子の審査にあたったものである。

他の1件については、申請された論文の専門分野を審査できる教員が少なく、当該専門分野を担当する教員として親が主査に指名され、審査にあたったものである。

いずれの場合にも、審査の公正性を確保するためには、学内で適切な審査担当が得られない場合には学外の専門家に審査担当を依頼するなど、親族が審査を担当することは、当然に回避すべきことであり、到底、一般社会の理解が得られるものではなく、極めて不適切な対応であったと考える。

なお、他の1件については、現時点において、審査結果が大学において留保されている。そのため、前述の2件と併せて、これら親族が審査に関わった事例について、大学において適切に対応するよう求める。

今回の金銭の授受や親族による審査が、博士号という最高位の学位審査に関してなされたものであることを考慮すると、こうした行為は、学位に対する社会の信頼を揺るがしかねない行為であり、当該事実が明らかになった教員に対して、大学として責任ある措置を講じるよう求める。

また、このようなことが二度と行われぬよう、早急に対策を講じ

るべきと考える。

そのため、委員会としても、再発防止部会に対して、実効性のある再発防止策を早急に検討するよう、指示したところである。

また、委員会は、学位審査に係る事項以外で、特定の教授に関して問題があると指摘された事項について、調査した。

1点目として、大学院生を通常の学内手続きを経ずに県外の病院へ派遣するとともに、派遣先の病院理事長から寄付を得ていたと指摘された事項を調査した。

- 派遣先病院の理事長から、平成18年12月頃、医師派遣の依頼が教授にあり、教授は医局長に依頼内容を伝えた。

* 医局長：専門分野を同じくする医師仲間構成する医局において、人事案の作成や会議の運営等を行う医師。

- 医局長は、複数の大学院生に依頼内容を説明し、本人の同意を得て、病院へ紹介した。
- 派遣された院生は3人であり、派遣期間は各々、平成19年6月・7月の2月、同年8月・9月の2月、同年10月から20年3月までの6月であった。
- いずれの院生とも聞き取り調査において、「事前に説明があり、同意のうえ勤務しており、勤務先病院での経験において得られるものがあつた」としている。
- 病院理事長から、教授が組織委員会会長を務めていた平成16

年12月の「第19回国際消化器外科会議」に200万円、教授が理事を務めていた平成17年6月の「日本肝胆膵外科学会」に300万円の寄付があった。

- 病院理事長によれば、「国際消化器外科会議が22年ぶりに日本で開催されるという募金趣意書を見て寄付しており、当該教授からの依頼はなかった。また、学会については、当該教授が関与していない他の学会にも、その都度できる範囲で寄付をしている。」とのことであった。

短期かつ大学院生の場合には、通年の派遣と異なり、本人と先方病院の間で条件があれば、学内手続きを経ずに派遣することが通例であったとのことであるが、今後は、こうした院生の派遣も含めた、大学としての統一的な実態把握と管理も検討すべきと考える。

2点目として、医局人事の際に、教授の意向に添わなかった医局員の氏名が（ ）で表記され、退局者と同様の扱いとされるとともに、医局人事で不利益を被ったと指摘された事項について、関係者からの聞き取り調査を行った。

- 平成19年度の医局員の勤務先名簿に（ ）で表記された医局員は、同年度の医局人事に際し、医局から大学に戻るよう説明があったが、派遣されている病院へ残りたい旨を主張したことに伴い、退局者と同様という意味で（ ）表記がされたとのことであった。

- 平成19年度、当該医局員は、自身の希望通り、派遣先の病院で勤務を続けた。

氏名を（ ）表記とすることにより、他の医局者と異なった者だと明確にすることは、名簿に記載されている本人に不快感を与えかねない行為であり、いわゆる医局人事に関しては、その不透明性を指摘する意見も聞かれることから、再発防止部会において、より透明性のある医局運営のあり方について検討するよう指示した。

3点目として、結婚に際して教授への仲人依頼と仲人へ50万円の謝礼を行うことが慣習化されているとされた事項を調査した。

- 結婚に際して、自身が所属する部局の長である教授に仲人を依頼することは、10年ほど前までは、当然のことのように思われており、謝礼も概ね50万円とのことであった。
- この4～5年においては、結婚式の態様が変化してきたこともあり、教授に仲人を依頼する例は、結婚する者の半数程度とのことであった。

医局員であれば、必ず仲人を頼まなければならないという認識は、ないものと思われる。また、本事案については、極めて個人的な事項であり、その是非を結論付けることは、適当ではないと判断した。

当委員会としては、引き続き、国際総合科学研究科における学位審査の実態に関する調査を実施し、大学として取り組むべき課題を明らかにするとともに、横浜市立大学の信頼回復に向けた提言の策定を進め、6月末を目途に、全体報告を行っていきたいと考えている。

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会

委員長 宗像 紀夫

2 学位審査に係る調査結果について【中間報告】

調査対象期間は平成16年度から平成18年度までであったが、教員については平成19年度も含めて、横浜市立大学における医学研究科が行った博士の学位審査に係る金品等の授受について、次のような調査を行った。

[I] 教員について

教員への調査は、原則として調査部会委員による聞き取り調査としたが、退職者等、これができない場合には文書や電話等により、調査を実施した。

調査対象者 61名 調査実施者 61名 (100%)

1. 学位取得者からの金銭の受け取りの有無

(1) 金銭の受取の有無

回答	回答数
受け取ったことがある	16 名 (26.2)%
受け取っていない	45 名 (73.8)%
合計	61 名 (100.0)%

* 上記16名のほかに、学位取得者アンケートにおいて「金銭を渡した」と回答のあった教員が8名いたが、委員会の調査に対しては「金銭を受け取ったことはない」としている。

(2) 教員が金銭を受け取ったとしている「学位取得者数」の年度別の内訳

(問1-(1)で「受け取ったことがある」と回答した16名のうち、年度別の内訳等を覚えていないと回答した5名を除く11名のデータ)

回答	回答数
平成16年度	15 名
平成17年度	19 名
平成18年度	13 名

2. 金銭を受け取った者への質問

(1) 受け取った金額

No.	役割	1人当たりの金額	役割ごとの総額	総額
1	指導教授	10万円～30万円	300万円	300万円
2	指導教授	5万円	15万円	60万円
	主査	5万円～10万円	35万円	
	副査	10万円	10万円	
3	内訳を覚えていない	—	—	約30万円
4	内訳を覚えていない	—	—	約30万円
5	内訳を覚えていない	—	—	約30万円
6	指導教授	3万円～10万円	23万円	26万円
	副査	3万円	3万円	
7	主査	5万円	5万円	20万円
	副査	5万円	15万円	
8	主査	10万円	20万円	20万円
9	内訳を覚えていない	—	20万円	約20万円
10	副査	5万円～10万円	15万円	15万円
11	副査	3万円～10万円	13万円	13万円
12	副査	5万円	5万円	5万円
13	主査	1万円	3万円	4万円
	副査	1万円	1万円	
14 ～ 16	内訳を覚えていない	—	—	金額も不明

* No.10とNo.12は、准教授であり、その他は教授である。

(2) 受け取った金銭の返却の有無

回答	回答数
後日返却した	2名
返却していない	14名
合計	16名

(3) 受け取った金銭の使途

回答	回答数
医局での研究等や取得のお祝いに使った	5 名
教室の運営やイベントに使った	5 名
学生用の教育図書等に使った	2 名
教室での表彰制度に使った	1 名
後日返却したため使用していない	1 名
覚えていない	2 名
合計	16 名

(4) 金銭の要求の有無

回答	回答数
要求した	0 名
要求していない	16 名
合計	16 名

(5) 金銭を受け取った理由

回答	回答数
研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。	7 名
慣例、慣習と思って受け取った。	5 名
研究室への寄附として受け取った。	2 名
社交儀礼の範囲として受け取った。	2 名
合計	16 名

(6) 受け取った時期

回答	回答数
博士学位申請前	0 名
博士学位申請から教授会による審査に合格するまで	0 名
教授会による審査に合格してから学位授与まで	2 名
学位授与後	14 名
合計	16 名

(7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

回答	回答数	回答数
した	3 名	万年筆等、記念品
していない	13 名	
合計	16 名	

(8) 便宜の有無

回答	回答数
ある	0 名
ない	16 名
合計	16 名

(9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

(10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

回答		回答数
菓子類、酒類を	受け取ったことがある	15 名
	受け取ったことがない	1 名
合計		16 名

3. 金銭を受け取っていない者への質問

(1) 金銭の受け取りを断った経験

(問1－(1)で「受け取っていない」と回答した45名のデータ)

回答	回答数
ある	20 名
ない	25 名
合計	45 名

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

回答		回答数
菓子類、酒類を	受け取ったことがある	29 名
	受け取ったことがない	16 名
合計		45 名

(3) 品物を受け取った理由(問3－(2)で「ある」と回答した29名のデータ)

回答	回答数
研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。	18 名
社交儀礼の範囲として受け取った。	9 名
慣例と思って受け取った。	2 名
合計	29 名

(4) 受け取った品物の返却の有無

回答	回答数
後日返却した	0 名
返却していない	29 名
合計	29 名

(5) 品物の要求の有無

回答	回答数
要求した	0 名
要求していない	29 名
合計	29 名

(6) 受け取った時期

回答	回答数
博士学位申請前	0 名
博士学位申請から教授会による審査に合格するまで	0 名
教授会による審査に合格してから学位授与まで	6 名
学位授与後	23 名
合計	29 名

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

回答	回答数	回答数
した	1 名	ペン等、記念品
していない	28 名	
合計	29 名	

(8) 便宜の有無

回答	回答数
ある	0 名
ない	29 名
合計	29 名

(9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

4. その他

(1) 親族の学位審査に関わった経験

回答	回答数
ある	3 名
ない	58 名
合計	61 名

(2) 自身が学位を取得した際の謝礼の有無

回答	回答数
ある	47 名
ない	14 名
合計	61 名

[II] 学位取得者について

学位取得者への調査については、記名式アンケートにより、調査を実施した。

対象者 226名 回答者 102名 (45.1%)
 宛先不在で返送された者 51名 (22.6%)
 宛先不在を除いた回収率 ($102 / 175 = 58.3\%$)

* 全項目空欄で回答した者が1名、匿名で返送されたものが1名あった。

1. 博士号の学位審査に際し、主査や副査に金銭を渡したか

回答	回答数		
渡した	16名(15.7%)	指導教授のみ	5件
		指導教授と主査、副査1人	3件
		指導教授と主査、副査2人	1件
		指導教授と副査1人	1件
		主査のみ	2件
		主査と副査1人	1件
		主査と副査2人	2件
		副査2人	1件
渡していない	85名(83.3%)		
未回答	1名(1.0%)		
計	102名(100%)		

* 16名の学位取得者が「渡した」としている教員は、17名となっている。

* 1人の者が複数の教員に渡している事例があるため、取得者が渡したとしている件数は、総数で32件となっている。

2. 相手からの要求の有無(問1で「渡していない」と回答した85名のデータ)

回答	回答数
ある	0名
ない	78名
未回答	7名
合計	85名

3. 誰から要求があったか

問2で「要求がある」とした者がいないため、問3の回答はなかった。

4. 不利益を受けたことの有無(問1で「渡していない」と回答した85名のデータ)

回答	回答数
ある	0 名
ない	70 名
未回答	15 名
合計	85 名

5. どのような不利益でしたか

問4で「ある」と回答した者がいないため、問5の回答はなかった。

6. 誰にいくら渡したか(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

対 象	金 額 等		回答数
指導教授 (10件)	現金	30万円	4 件
		5万円	1 件
	商品券類	10万円	4 件
		3万円	1 件
主査 (9件)	現金	20万円	1 件
		10万円	2 件
		5万円	1 件
	商品券類	10万円	2 件
		5万円	1 件
		3万円	1 件
副査 (13件)	現金	10万円	3 件
		5万円	2 件
		1万円	2 件
	商品券類	10万円	2 件
		5万円	3 件
		3万円	1 件
合計			32 件

7. 金銭の返却の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	対象	回答数	小計
渡した際に返却された	指導教授	1 件	6 件
	主査	3 件	
	副査	2 件	
後日返却された	指導教授	5 件	6 件
	主査	1 件	
	副査	0 件	
返却されていない	指導教授	5 件	26 件
	主査	8 件	
	副査	13 件	
合計			38 件

* 「渡した際に返却された」6件については、問1の「渡した」件数32件には含まれていないため、「後日返却された」と「返却されていない」の合計が32件となっている。

8. 金銭の要求の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	回答数
要求された	2 名
要求されていない	14 名
合計	16 名

9. 金銭を渡した理由(問1で「渡した」と回答した16名が対象、複数回答可)

回 答	回答数
慣例と聞いていた、慣例のため	10 件
研究指導等、お世話になった感謝の気持ちとして	8 件
医局の研究会等で発生する費用のため	1 件
学位が取得できたことに対する内祝の意味として	1 件
学位を出さないこともできると言われたため	1 件
合計	21 件

10. 渡した時期(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	回答数
博士学位申請前	0 名
申請から合格するまでの間	0 名
合格から学位授与までの間	6 名
学位授与後	9 名
未回答	1 名
合計	16 名

11. 便宜を受けたことの有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	回答数	
便宜を	受けたことがある	0 名
	受けたことはない	15 名
未回答	1 名	
合計	16 名	

12. 返礼の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	回答数	返礼の内容
あった	6 名	万年筆等の記念品
なかった	9 名	
未回答	1 名	
合計	16 名	

13. 金銭以外の品物を渡したことの有無(回答者102名のデータ)

回答	回答数	対象者	回答数
渡した	27 名	指導教授、主査、副査	14 名
		指導教授と副査	2 名
		指導教授のみ	3 名
		主査と副査	4 名
		主査のみ	2 名
		副査のみ	1 名
		未回答	1 名
渡していない	44 名		
未回答	31 名		
合計	102 名		

14. 品物の要求の有無(問13で「渡していない」と回答した44名のデータ)

回答	回答数
要求された	0 名
要求されていない	43 名
未回答	1 名
合計	44 名

15. 誰から要求があったか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

16. 不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし

17. どのような不利益でしたか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

18. どのような品物か(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
菓子類	21 件
酒類	3 件
装飾品	0 件
その他(パンケース、お茶・コーヒー類、ワイシャツ生地)	4 件
合計	28 件

* 1名が菓子類と酒類の両方に回答したため、合計が28件となっている。
金額は1500円から1万円の範囲であったが、酒類で1点5万円と1点3万円の回答があった。

19. 品物を渡した理由(問13で「渡した」と回答した27名のデータ、複数回答可)

回答	回答数
研究指導等、お世話になった感謝の気持ちとして	16 件
時間を割いていただいたお礼の気持ちとして	6 件
慣行、社交儀礼として	5 件
大学院卒業のお礼、あいさつとして	2 件
卒業の記念品をいただいたお礼として	1 件
合計	30 件

20. 品物の返却の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
渡した際に返却された	0 名
後日返却された	0 名
返却されていない	27 名
合計	27 名

21. 品物の要求の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
要求された	0 名
要求されていない	27 名
合計	27 名

22. 品物の返礼の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数	内容
ある	1 名	万年筆、金額不明
ない	25 名	
未回答	1 名	
合計	27 名	

23. 便宜を受けたことの有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
ある	0 名
ない	27 名
合計	27 名

* 自由意見

アンケートに関して、以下のような意見があった。

- アンケートに氏名が印刷されており、第3者機関とはいえ無記名ではないため、一部、回答を差し控えさせていただく。
- このような形式のアンケートで、実際に金品の授与をした者が正直に申告するとは思えない。
- アンケート用紙に氏名が記載されているため、対策委員会から回答内容等が教授等に漏れないか不安である。

<教員用>

氏名 _____

次の各質問項目について、予め記入をしてから聞き取り調査に臨んでください。

各質問に対しては平成16年度から平成18年度の3年間の学位審査についてお答えください。

1 指導教授及び主査、副査を務めた際における学位申請者からの金銭の有無

(1) 受け取ったことがある 16年度 人 17年度 人 18年度 人

(2) 受け取っていない

2 金銭を受け取った方への質問

(1) 受け取った金額

役 割	金 額	合 計
指導教授	一人あたり 円	人 円
主 査	一人あたり 円	人 円
副 査	一人あたり 円	人 円

(2) 受け取った金銭の返却の有無

ア 後日返却した イ 返却していない

(3) 受け取った金額の使途の内容及びそれを証明できる物がありますか。

(4) 金銭の要求の有無

ア 要求していない イ 要求した

(5) 受け取った理由

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間

エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

ア した いくら位でどのようなもの _____

イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

(裏面もあります)

(10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

- ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 _____
金額に換算すると 円位
- イ ない

3 金銭を受け取っていない方への質問

(1) 金銭の受け取りを断ったことの有無

- ア ある 理由 _____
イ ない 理由 _____

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

- ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 _____
金額に換算すると 円位
- イ ない

以下品物を受け取った方への質問

(3) どのような理由で受け取ったのですか。

(4) 受け取った品物の返却の有無

- ア 後日返却した イ 返却していない

(5) 品物の要求の有無

- ア 要求していない イ 要求した

(6) 受け取った時期

- ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間
エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

- ア した いくら位でどのようなもの _____
イ していない

(8) 便宜の有無

- ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

4 その他

(1) 親族関係の方の学位審査に関わったことがありますか。

- ア ある イ ない

(2) 貴方自身が学位取得したときは、謝礼等をしましたか。

- ア した (謝礼の理由 _____) イ していない

該当する項目に○をしてください。

学位取得年度 (1) 16年度 (2) 17年度 (3) 18年度

1 博士号の学位審査に際し、指導教授及び主査、副査に金銭を渡しましたか。

(1) 渡した (2) 渡していない

上記1で(2)に○をした方に伺います

2 相手からの要求の有無

(1) ある (2) ない

3 上記(1)に○をした方に伺います。誰から要求がありましたか。

(1) 指導教授 (2) 主査 (3) 副査

4 金銭を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

(1) ある (2) ない

5 上記(1)に○をした方に伺います。どのような不利益でしたか

以下、上記1で(1)に○をした方に伺います。

6 誰にいくら渡しましたか。

対象者	金額等	
	指導教授	現金
氏名	商品券類	円
主査	現金	円
氏名	商品券類	円
副査	現金	円
氏名	商品券類	円
副査	現金	円
氏名	商品券類	円

7 金銭の返却の有無

(1) 渡した際に返却された (対象者は誰ですか))

(2) 後日返却された (対象者は誰ですか))

(3) 返却されていない

(裏面もあります)

8 金銭の要求の有無

(1) ある (誰からですか)

(2) ない

9 金銭を渡した理由

10 金銭を渡した時期

(1) 学位申請前 (2) 申請から合格までの間 (3) 合格から学位授与までの間

(4) 学位授与後 (5) 覚えていない

11 便宜を受けたことの有無

(1) ある (どのような便宜ですか)

(2) ない

12 返礼の有無

(1) ある (どのようなものでいくら位ですか)

(2) ない

13 金銭以外の品物を渡したことがありますか。

(1) ある (誰に対してですか 指導教授 主査 副査)

(2) ない

上記 13 で(2)に○をした方に伺います

14 品物の要求の有無

(1) ある (2) ない

15 上記(1)に○をした方に伺います。誰から要求がありましたか。

(1) 指導教授 (2) 主査 (3) 副査

16 品物を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

(1) ある (2) ない

17 上記(1)に○をした方に伺います。どのような不利益でしたか

以下、上記 13 で(1)に○をした方に伺います。

18 どのような品物を渡しましたか

(1) 菓子類 (2) 酒類 (3) 装飾品 (4)その他_____

金額に換算すると

円位

19 どのような理由で品物を渡したのですか。

20 品物の返却の有無

(1) 渡した際に返却された(対象者は誰ですか)

(2) 後日返却された(対象者は誰ですか)

(3) 返却されていない

21 品物の要求の有無

(1) ある (2) ない

22 返礼の有無

(1) ある (どのようなものでいくら位ですか)

(2) ない

23 便宜を受けたことの有無

(1) ある (どのような便宜ですか)

(2) ない

自由意見欄（ご意見がありましたら記載してください）

ご協力ありがとうございました

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会 委員名簿

委員長	宗像 紀夫(むなかた のりお)	弁護士、中央大学法科大学院教授
	加藤 尚武(かとう ひさたけ)	京都大学名誉教授
	荻上 紘一(おぎうえ こういち)	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
	会田 努(あいだ つとむ)	弁護士
	矢部丈太郎(やべ じょうたろう)	横浜市立大学理事 実践女子大学教授
	足立 光生(あだち みつお)	横浜市立大学監事
	鈴木 隆(すずき たかし)	横浜市都市経営局長
	神谷 洋二(かみや ようじ)	横浜市都市経営局大学担当理事
副委員長	岡田 公夫(おかだ きみお)	横浜市立大学副学長
	田中 克子(たなか かつこ)	横浜市立大学事務局長

○調査部会

部会長	会田 努(あいだ つとむ)	弁護士
	内山 辰雄(うちやま たつお)	弁護士
	林 薫男(はやし しげお)	弁護士
	谷山 哲也(たにやま てつや)	弁護士
	二川 裕之(ふたがわ ひろゆき)	弁護士

○再発防止部会

部会長	矢部丈太郎(やべ じょうたろう)	横浜市立大学理事 実践女子大学教授
	日和佐信子(ひわさ のぶこ)	横浜市消費者協会理事長
	高山 光男(たかやま みつお)	横浜市立大学研究院長
	大野 茂男(おおの しげお)	横浜市立大学医学研究科長
	重田 諭吉(しげた ゆきち)	横浜市立大学国際総合科学研究科長